

令和元年度第24回人事委員会会議の結果

1 開催日時

令和2年3月23日（月） 午前10時00分～12時15分

2 開催場所

人事委員会室（さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階）

3 出席者

【人事委員】 委員長 武笠 正男

委員 森谷 弘史

委員 関口 和代

【事務局】 事務局長ほか8名

4 議事

会議冒頭で、議案第3号及び第6号から第8号及び第10号から第15号並びに協議第1号と第2号及び報告第1号については、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることを決定した。

議案第1号「住居手当に関する規則の一部を改正する規則等について」

職員の給与に関する条例の改正等に伴い、次の規則を改正について改正等を行うことを決定した。

【決定内容】

1 制定・改正する規則

(1) 住居手当に関する規則

(2) 令和元年改正条例附則第5項の規定による住居手当に関する規則

(3) 職員の特殊勤務手当に関する規則

(4) 期末手当及び勤勉手当に関する規則等

2 施行期日等（予定） 公布日 令和2年3月31日

施行日 令和2年4月1日

議案第2号「学校職員の給与関係規則の改正等に係る協議について」

学校職員の給与関係規則の改正等に係る次に掲げる協議に応じ、差し支えない旨回答することを決定した。

【決定内容】

1 制定・改正する規則

(1) 学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則

(2) 学校職員の住居手当に関する規則

(3) 令和元年改正条例附則第5項の規定による住居手当に関する規則

(4) 学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則

- 2 施行期日等（予定） 公布日 令和2年3月31日
施行日 令和2年4月1日
（学歴免許等資格区分表の改正は交付日）

議案第3号「初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則に基づく承認について」

令和2年4月1日付け人事異動等に伴い、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の規定に基づき、任命権者から申請のあった件を承認することについて決定した。

【承認内容】

- 1 初任給規則第10条第1項に掲げる職務の級及び第18条に基づく号級の決定について
- 2 初任給規則第26条に基づく第10条第1項に掲げる職務の級の決定について
- 3 初任給規則第43条に基づく給与の決定について

議案第4号「職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について」

職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正することについて決定した。

【決定内容】

- 1 改正内容
 - (1) 勤務時間の割振り変更について、制度利用の対象者に障害を有する職員等を追加し、併せてコアタイムを短縮するほか所要の改正を行う。
 - (2) 会計年度任用職員の勤務時間、休暇等について、病気休暇の日数を拡大するほか、常勤の職員に準ずる制度とするため所要の改正を行う。
 - (3) 職務の特殊性等により、勤務時間規則の定めにより難しい場合の会計年度任用職員について、委員会の承認を得て任命権者が別途定めることができる規定を追加する。

- 2 施行期日等（予定） 公布日 令和2年3月27日
施行日 令和2年4月1日

議案第5号「職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づく承認について」

知事及び教育長から、職員の勤務時間、休暇等に関する規則第19条の4の規定に基づき依頼のあったものについて承認することを決定した。

議案第6号「平成30年（不）第1号事案について」

裁決書について決定した。

議案第7号「平成31年（不）第1号事案について」

処分者代理人から準備書面等が提出されたことを報告するとともに、請求人代理人に対し、処分者代理人から提出された準備書面等の副本を送付することを決定し、本事案の争点案について協議した。

議案第8号「措置要求について」

令和2年3月12日付けで措置要求書が提出されたことを報告するとともに、本件措置要求について、勤務条件に関する措置の要求に関する規則第3条第1項の規定に基づき却下すること及び要求者に対して措置要求を却下したことを通知することについて決定した。

議案第9号「埼玉県人事委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」

地方公務員法及び勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正に伴い、埼玉県人事委員会事務決裁規程の一部を改正することについて決定した。

【決定内容】

1 改正内容

- (1) 職員の勤務時間、休暇等に関する規則（埼玉県人事委員会規則13-18）第19条の4に規定する承認を人事委員会決裁事項とすること
- (2) 地方公務員法の一部改正に伴う規定整備

- 2 施行期日等（予定）
公布日 令和2年3月27日
施行日 令和2年4月1日

議案第10号「採用候補者の選考について」

知事及び病院事業管理者から申請のあった採用候補者について、規定に基づき決定した。

【決定内容】

- 1 採用候補者数
知事 1人
病院事業管理者 1人
- 2 採用予定年月日 令和2年4月1日

議案第11号「採用候補者の選考について」

知事、病院事業管理者及び教育委員会教育長から申請のあった採用候補者について、規定に基づき決定した。

【決定内容】

- 1 採用候補者数
知事 7人
病院事業管理者 2人
教育委員会教育長 8人
- 2 採用予定年月日 令和2年4月1日

議案第12号「昇任候補者の選考について」

各任命権者から申請のあった昇任候補者について、規定に基づき決定した。

【決定内容】

| 昇任候補者数 | 昇任予定年月日 |
|---------------|-----------|
| 副部長級 3人 | 令和2年3月31日 |
| 同上 36人 | 令和2年4月1日 |
| 課長級 1人 | 令和2年3月31日 |
| 同上 70人 | 令和2年4月1日 |
| 副課長級及び主幹級 16人 | 令和2年4月1日 |
| 計 126人 | |

議案第13号「転任の承認について」

教育委員会教育長から申請のあった転任を承認することについて決定した。

【決定内容】

- 1 転任候補者数 3人
- 2 転任予定年月日 令和2年4月1日

議案第14号「職員の懲戒処分について」

埼玉県教育委員会教育長から通知に基づき、職員の処分を決定した。

議案第15号「人事委員会事務局職員の人事発令について」

人事委員会事務局職員（役付職員）の任免について決定した。

【決定内容】

- | | |
|-----|----|
| 出 向 | 7人 |
| 転 入 | 7人 |

協議第1号「初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則等について」

令和2年4月1日付け組織改正等に伴い、次に掲げる規則を改正することについて協議した。併せて、組織改正等の内容確定後に委員長専決により処理することについて協議した。

【協議内容】

- 1 改正する規則
 - (1) 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則
 - (2) 管理職手当に関する規則
 - (3) 給料表の適用範囲に関する規則
- 2 施行期日等（予定）

| | |
|-----|-----------|
| 公布日 | 令和2年3月31日 |
| 施行日 | 令和2年4月1日 |

（学歴免許等資格区分表の改正は公布日）

協議第2号「管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則について」

管理職員等の範囲を定める規則を改正することについて協議した。併せて、人事異動に伴う職の新設、改廃等が確定後に委員長専決により処理することについて協議した。

【協議内容】

- 1 改正内容
 - (1) 職の新設によるもの
本 庁：行政改革・ICT局長、環境未来局長、児童虐待対策幹、
家畜衛生幹
地域機関：環境科学国際センター；センター長、
リハビリテーションセンター；医療経営管理幹
 - (2) 職の廃止によるもの
地域機関：環境科学国際センター；総長、
総合技術センター；企画技術幹
- 2 施行期日等（予定）

| | |
|-----|-----------|
| 公布日 | 令和2年3月31日 |
| 施行日 | 令和2年4月1日 |

報告第1号「措置要求について」

令和2年3月10日付けで措置要求書が提出されたことを報告した。